

## 令和3年度南阿蘇村職員採用試験案内

### 1 試験種目及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高 等 学 校 卒 程 度	一般事務	1名程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事します。
高 等 学 校 卒 程 度	一般事務 (障がい者対象)	1名程度	

### 2 受験資格

#### (1) 年齢要件等

職 種	年 齢 等
一般事務	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
一般事務 (障がい者対象)	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ア 身体障害者手帳の交付を受けている人 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

#### (2) 次の1つに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 南阿蘇村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 受験手続

#### (1) 受付期間

令和3年7月26日(月)から8月13日(金)まで。(土曜日、日曜日、祝日を除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

郵送の場合は、8月13日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

#### (2) 申込先

南阿蘇村役場 総務課

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽1705番地1

電話 0967-67-1111

### (3) 申込方法

南阿蘇村発行の申込用紙に必要事項を記入して、折り曲げないで前記の申込先に郵送又は持参してください。ただし、次のことに注意してください。

#### 【持参する場合】

- ※1 申込書と受験票の返信用封筒（長型3号）を一緒に持参してください。
- ※2 返信用封筒には84円切手を貼り、申込者の宛先を記載してください。

#### 【郵送する場合】

- ※1 持参する場合と同様のものを郵送申込用封筒（角形2号）に同封してください。
- ※2 封筒の表には「職員採用試験申込」と朱書きしてください。
- ※3 必ず簡易書留郵便で郵送してください。（郵便局窓口での申し出が必要）

#### 【障がい者対象を受験する場合】

- ※1 申込書のほかに、障害者手帳等の写しを添付してください。
- ※2 拡大文字問題による筆記試験を希望する人は、申込書に記入してください。  
（1頁の大きさがA4版のものをA3版に拡大した問題集で、11ポイントの文字が16ポイント程度になっています。）

拡大文字の実際の大きさの例 → (ア、あ、亜、A、a、1)

### (4) 申込用紙の請求

#### 【インターネットからダウンロードする場合】

南阿蘇村のホームページからダウンロードし、申込書は、A4サイズで印刷してください。

#### 【直接取りに行く場合】

申込用紙は、南阿蘇村役場総務課に用意してあります。

#### 【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、請求用封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書き、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封のうえ、南阿蘇村役場総務課へ請求してください。

### (5) 受験票の交付

申込者には受験票を郵送で交付しますが、8月31日(火)までに受験票が届かないときは、南阿蘇村役場総務課にお問い合わせください。

#### 4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和3年 9月19日(日) 午前8時30分	阿蘇市	熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)	10月中旬までに合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を南阿蘇村役場庁舎掲示板及び南阿蘇村ホームページに掲示します。
第2次試験	令和3年 10月下旬 ～11月中旬 の予定	南阿蘇村	別途第1次合格者に通知する。	12月上旬に合格者、不合格者ともに通知するほか、合格者の受験番号を南阿蘇村役場庁舎掲示板及び南阿蘇村ホームページに掲示します。

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)及び上履きを持参してください。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

#### 5 試験の内容

##### (1) 第1次試験

試験職種	試験区分	出題内容
一般事務	教養試験(高卒程度)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(択一式による筆記試験)
	作文試験	文章による表現能力についての筆記試験
一般事務(障がい者対象)	性格特性検査	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみる検査

- (備考) 1 教養試験において一定の合格点に達しない人は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- 2 作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。
- 3 一般性格診断検査の結果は、第2次試験(面接)の補助的な資料として活用します。

##### (2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行います。

試験区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した人は、不合格となります。

## 6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和4年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された人の中から採用者を決定します。

この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和5年3月31日までです。

(2) 初任給は、原則として高卒程度試験採用者は150,000円程度、大卒程度試験採用者は180,000円程度です。

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 採用された日から6月間は、条件付採用期間となります。その期間を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

## 7 試験結果の開示について

この試験の結果については、受験した本人にのみ開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌日から1ヶ月間 (土、日、祝日を除く。午前 8時30分から午後5時まで。)	南阿蘇村役場 総務課
第2次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等）を持参してください。

## 8 試験についての問い合わせ先

南阿蘇村役場 総務課

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽1705番地1

電話 0967-67-1111